

2021年12月22日

各 位

会 社 名 株式会社CAPITA 代表 者 代表取締役 井 沢 宅 蔵 (JASDAQ・コード: 7462) 問合せ先 管理部マネージャー 新島裕一 電話 03-5977-1567

新市場区分「スタンダード市場」選択に関する取締役会決議及び 上場維持基準の適合に向けた計画書に関するお知らせ

当社は、2021年12月22日開催の取締役会において、東京証券取引所の新市場区分における「スタンダード市場」を選択し、東京証券取引所に対して申請することを決議いたしました。また、移行基準日時点(2021年6月30日)において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する判定結果及び新市場区分における「スタンダード市場」選択について

当社は、2021 年7月9日付で同取引所より「新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定結果について」を受領しました。2021年6月30日を算出基準日とした「流通株式数」「流通株式比率」の各項目につきましては、上場維持基準を満たしておりますが、「株主数」「流通株式時価総額」につきましては、当該基準を満たすことが出来ませんでした。

しかしながら、当社といたしましては、同取引所の新市場区分においてスタンダード市場を選択し、経過措置の適用を受けながら上場維持基準の充足を目指すことを決議いたしました。

当社は、スタンダード市場の全ての基準の充足を目指し、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

2. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、「株主数」「流通株式時価総額」については基準を充たしておりません。当社は、「株主数」に関しては2024年6月までに、「流通株式時価総額」に関しては2025年6月までに上場維持基準を充たすために各種取組みを進めてまいります。

	株主数(人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況 (移行基準日時点)	322 人	2,093 単位	5億円	25.4%
上場維持基準	400 人	2,000 単位	10 億円	25.0%
計画書に記載の事項	0	_	0	_

※当社の適合状況は、同取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等を基に算 出を行ったものです。

3. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

(基本方針) 当社は、「株主数」「流通株式時価総額」にかかる上場維持基準を充たすために、 安定収益の獲得、継続した事業の成長を軸に企業価値の向上が必要であると考えております。 また、株主還元策をとおして直接株価に働きかける必要があると考え、これまで未作成であった中期経営計画(2023 年 3 月期~2025 年 3 月期)を作成し 2022 年 6 月を目途に中期経営計画の公表を予定しております。

(課題)

当社は、企業価値の向上が「株主数」の増加、「流通株式時価総額」の向上に向けた課題であると認識しております。

(取組内容)

当社は、上場維持基準の適合に向けた取組として、2022年6月までに中期経営計画(2023年3月期~2025年3月期)の策定及び公表を予定しております。

中期経営計画については、当社の経営方針である「至誠の精神」のもと、「経営資源の有効活用」、「変化・改革・挑戦をし続ける会社」、「CS 及び ES の継続と強化」を基本方針に、既存事業における安定収益の獲得及び持続的な事業成長、高利益率の商材・サービスの拡充、業務の効率化・合理化によるコスト削減を骨子とし中長期的な企業価値の向上に向け策定する予定となります。

2023 年3月期において、中期経営計画の1年目の目標達成により株式市場における当社認知度を向上させ、2024年3月期の目標達成により株式市場における評価を獲得し、株主数の増加を図ります。

2025 年3月期において、3か年計画の達成および企業価値の向上により、株式市場での継続的な評価を獲得し、時価総額が向上および流通株式時価総額の向上を図ります。

取り組みに関する詳細な活動計画については、2022 年 6 月までに公表を予定しており、中期 経営計画の公表にあわせ本計画の更新を行います。

以上